

令和7年第2回基山町議会（臨時会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和7年4月22日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年4月22日	9時30分	議長	重松一徳	
	延会	令和7年4月22日	10時44分	議長	末次明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員		6番	天本 勉	7番	松石 健児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古賀 浩		(係長) 天野 拓也		(書記) 真崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		こども課長	山本 賢子	
	副町長	熊本 弘樹		農林課長	大石 顕	
	教育長	柴田 昌範		商工観光課長	佐藤 定行	
	総務課長	平野 裕志		まちづくり課長	井上 克哉	
	企画政策課長	亀山 博史		定住促進課長	山田 恵	
	財政課長	吉田 茂喜		建設課長	今泉 雅己	
	税務課長	古賀 満宏		会計管理者	寺崎 博文	
	住民課長	藤田 和彦		教育学習課長	井上 信治	
	健康増進課長	村上 妙子		こども課保育園長	舟木 徳茂	
	福祉課長	戸井 竜二		まちづくり課図書館長	城本 直子	
	プラチナ社会政策課長		松田 美紀	建設課参事	酒井 孝行	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |

(注) この日程は、副議長における日程である。

(追加日程)

- | | |
|-------|---------|
| 日程第 1 | 議長辞職の件 |
| 日程第 2 | 議長の選挙 |
| 日程第 3 | 副議長辞職の件 |
| 日程第 4 | 副議長の選挙 |

～午前9時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより令和7年第2回基山町議会臨時会を開会します。

諸般の報告を行います。

閉会中に、議会運営委員会全委員から辞任の申出がありましたので、基山町議会委員会条例第10条第2項の規定によって、許可していることを報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、天本勉議員と松石健児議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日から明日23日までの2日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から、明日までの2日間と決しました。

ここで9時35分まで休憩します。

～午前9時31分 休憩～

～午前9時35分 再開～

○副議長（松石健児君）

議長に代わりまして、休憩中の会議を再開します。

重松一徳議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（松石健児君）

追加日程第1. 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、重松一徳議員の退場を求めます。

〔重松一徳議長退場〕

○副議長（松石健児君）

職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（古賀 浩君）

令和7年4月22日

基山町議会副議長 松石健児様

基山町議会議長 重松一徳

辞職願

このたび、基山町議会会議細則第21条により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○副議長（松石健児君）

お諮りします。重松一徳議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。したがって、重松一徳議員の議長辞職を許可することに決定しました。

重松一徳議員の入場を求めます。

〔重松一徳議員入場〕

○副議長（松石健児君）

この際、重松一徳議員より御挨拶があります。

○13番（重松一徳君）（登壇）

改めまして、13番議員の重松です。議長辞職の願い、聞き入れていただきましてありがとうございます。

議長4年間、大変皆様にはお世話になりました。特に、それこそ私のわがままを聞いていただきまして、時にはお叱りも受けましたけれども、本当に御協力に感謝申し上げます。特に最初の2年間は久保由美子議員、そしてまた2年間、松石健児議員に副議長としていろんな面でサポートしていただきました。改めてお礼を申し上げます。

また、松田町長、そして執行部の皆さんとは時には激しい言い合いをしてきましたけれども、これもひとえに基山町民のため、そして基山町発展のためにと考えておりました。町長及び執行部の皆様にも、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私、この4年間、いつも何か自分で苦虫をかみ潰したみたいに暗い顔をしていたのかなというふうに思っております。議長を辞めまして、一議員としてまたしっかりと頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。どうも4年間ありがとうございました。

○副議長（松石健児君）

ただいま重松一徳議員の議長辞職により議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（松石健児君）

追加日程第2. 議長の選挙を行います。

議長選挙を行います前に、議長選挙に当たり、意思表明をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。早速、議長選挙に対する意思表明を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順番にくじを引き、その、くじの結果の若い番号順により、2回目のくじを引き、結果の若い番号から順に1人5分以内で意思表示をお願いいたします。

では、議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○副議長（松石健児君）

希望者が1人ですが、議長選挙において公職選挙法の規定を一部準用することから、投票を行い、法定得票数以上であることを確認する必要があります。

では、議長選挙に対する意思表示をお願いします。

末次明議員、5分以内で意思表示をお願いいたします。

○9番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の末次明でございます。今回の議長選挙に対して、候補者としてこうして意思表示をさせていただくことに感謝を申し上げます。

私は、議員になって10年、厚生産業常任委員長、総務文教常任委員長をさせていただき、その経験を踏まえて、今回、議長選挙に立候補をいたしました。

私が議長にふさわしいかどうかは、ここであれこれ言うよりも、私の今までの議会での発言や行動で判断していただけたらよいかと思っております。

基山町って本当に住みやすい町ですね。全国市町村を視察、訪問いたしまして、改めて感じることでございます。しかし、私たちはこの基山町に決して満足しているわけではございません。だから、もっと基山町はよくなる、日本一の町になるという思いで私たちは議員になっているのでございます。

議会の中で、議員は一部の団体や区の代表ではございません。町民1万7,500人の多種多様な方の代弁者でございます。あるときは、本当、生まれたばかりの赤ちゃんの、僕たちの未来はどうしてくれるのという声や、高齢者の方々の、議員は何しよっとかい、昔はもっとよかったという声にも応えなければなりません。また、時には、白か黒か相反するような課題にもきちんと決着をつけて議会として進めなくてはなりません。また、二元代表制の下、議会と町長は対等な立場で車の両輪のように例えられますが、現実には、残念ながらそうはなっておりません。町長の権限、露出度は大きいものがあります。しかし、私たちは、町長は町長で頑張っていただいているので、議会は議会として、もっとさらに上を目指し、高み

を望むべきではないかと思っております。そのためには、13名のお一人お一人の議員様が、得意分野はもちろん、いろんなところに顔を出していただく。議長の仕事は、私は、リーダーシップを取ることではなく、議員お一人お一人がある程度活発に動ける、そういうふうな環境整備にあると思っております。そして、議員13名が一固まりになれば、議会の権限でありますこのルールにのっとり、基山町をさらによくできると思っております。

あと1つ、私が議会について思っていることがございます。採決前の委員長報告でございますけれども、例えますと、3月の令和7年度基山町の一般会計予算は全会一致で可決されました。しかし、これは執行部一任したわけではございません。私たちは数日も時間をかけて内容を審議し、議員全員、一人一人の意見がこの報告書の中に入って提案、そして意見として採決の前に述べられています。私は、この委員長報告こそしっかりと半年後、1年後、どうなったんだということを執行部とまた話していければと思っております。

最後に、基山町の議会は未来の若い世代にかかっております。これから若い世代が、私も議員になりたいとか、あるいは基山町って議員の皆さんがいらっしゃるからよくなっているんですねというのを体験していただくためにも、開かれた議会、そういうものを目指しておりますので、皆さん、一緒に協力をお願いします。

私、本来は対抗の方がいらっしゃると思っていたんでちょっと内容は変わりますけれども、皆さん、本当に一丸となって頑張っていきましょう。よろしくをお願いします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（松石健児君）

以上で議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定しました。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松石健児君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第1項の規定によって、立会人に工藤絵美子議員と水田志保議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松石健児君）

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（松石健児君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（松石健児君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松石健児君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。工藤絵美子議員と水田志保議員に開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（松石健児君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 9票

白 票 4 票

有効投票中

末次 明議員 9 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、末次明議員が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（松石健児君）

ただいま議長に当選されました末次明議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。基山町議会議長に末次明議員が当選されました。

末次明議員、議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（末次 明君）（登壇）

まずは本当に、議長に選出いただきありがとうございます。1人だけの立候補でございましたので、余計に責任の重さを感じております。

これから基山町の課題、ますます大きくなると思いますが、そういう課題にも勇気を持って誠心誠意取り組んでいくつもりでございます。そのためには、議員の皆さんはもちろん、重松前議長とか、先輩の議員のお力もお借りして、しっかりと議会の権限にのっとり、ルールに従って議事を進行していきたいと思っておりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

また、松田町長、熊本副町長、柴田教育長、それから執行部の皆様、基山町の課題はこれからますます大きくなると思いますが、執行部は執行部でいろんな提案をしていただいて、私たち議会はそれに応えるべきいろんな提案なり意見を申し述べる、正面からきちっと対等に議論ができる議会を運営していきたいと思っておりますので、これからまず2年間、よろしくをお願いいたします。

最後に、古賀事務局長をはじめ議会事務局の皆様も、議会のサポートをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（松石健児君）

ここで10時15分まで休憩します。

～午前10時00分 休憩～

～午前10時15分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開いたします。

これから私、末次が議長として議事を進行させていただきます。

松石健児議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（末次 明君）

追加日程第3. 副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松石健児議員の退場を求めます。

〔松石健児副議長退場〕

○議長（末次 明君）

職員に辞職願を朗読させます。お願いします。

○議会事務局長（古賀 浩君）

令和7年4月22日

基山町議会議長 末次 明様

基山町議会副議長 松石健児

辞職願

このたび、基山町議会会議細則第21条により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○議長（末次 明君）

お諮りします。松石健児議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。したがって、松石健児議員の副議長辞職を許可することに決定しました。

松石健児議員の入場を求めます。

〔松石健児議員入場〕

○議長（末次 明君）

この際、松石健児議員より御挨拶があります。松石健児議員、登壇ください。

○7番（松石健児君）（登壇）

重松前議長の4年間のうち、後半の2年間に副議長として務めさせていただきました。短い期間ではありましたが、議員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

微力ではありましたが、議長のそばで、やはり議長の大役ということに代理という場で、代行ということもありましたが、なかなかいまい見ることができない議長の行動を拝見することは大変勉強になりましたし、私の議員として、これからの行動にも生かさせていただきたいと思っております。

また、新たな議長、副議長になられる方、今後は議会改革等を議長と協力するだけでなく、よき相談役として行動する必要もあるかもしれませんので、今後の副議長に期待しつつ、また、執行部の皆様に対しても感謝申し上げまして、私のお礼の御挨拶に代えさせていただきます。本当に2年間ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

ただいま松石健児議員の副議長辞職により副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことを決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（末次 明君）

追加日程第4．副議長の選挙を行います。

副議長選挙を行います前に、副議長選挙に当たり、意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。早速、副議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順番にくじを引き、そのくじの結果の若い順番から順に2回目のくじ引をし、結果の若い番号から順に1人5分以内で意思表示をお願いいたします。

では、副議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○議長（末次 明君）

ほかにございませんか。

それでは、副議長に意思表示が、4番議員の佐々木教雄議員、10番議員の栗野久明議員がありましたので、複数の希望がありますので、順番のくじを行いたいと思います。

議席の若い順にくじ引をし、そのくじの結果の若い番号から順に2回目のくじを引きますので、事務局のほうはお願いいたします。

立会人は先ほどの要領で、1番議員の工藤絵美子議員と2番議員の水田志保議員お願いいたします。

〔意思表示議員くじ引き〕

○議長（末次 明君）

それでは、今のくじの結果、栗野議員のほうから先に意思表示を行っていただきます。栗野議員お願いいたします。

○10番（栗野久明君）（登壇）

議員の皆様こんにちは。10番議員の栗野久明です。今回の副議長の選挙に伴いまして、意思表示を行います。

私は、議員になりまして3期目、10年を経過いたしました。この間、一貫して、住みやすい基山町となることを目指して議員活動を行ってまいりました。人口減は税収減につながります。ライフワークの整備等を進める施策には財源の確保が必須でございます。一方で、町

民の高齢化に対して様々な福祉の施策の取組についても課題が山積しています。町執行部と議会の目指すところは、多世代にわたる住みやすい町、これを構築することであると信じています。

また、議会では、潜在的な成り手不足が喫緊の課題となっています。特に町村議会では顕著に現れ、議会改革の中で、前議長の指導の下、活動量の調査等を進めてまいりました。議員報酬や議員定数の見直し等の資料とするものです。決定までには町民の御理解は必須で、まだまだ道半ばではありますが、議会改革の流れを緩めることなく邁進すべきと考えています。

議員には、町民目線の感覚を持ちつつ、町民の負託に応える政策立案、提案能力の機能の強化、さらに二元代表制の本旨であります行政監視機能の強化が求められていると感じております。

そこで、以下、私の3つの考え方を述べさせていただきます。

まず第1に、副議長は地方自治法第106条第1項に規定する、議長に事故があるときに議会が混乱せず、議長代行を務め、機能が果たせるよう日々研さん、努力をすることが大事だと感じております。

第2に、今取り組んでいる議会改革の流れを止めず継続すること。また、新たに取り組む議会改革に当たっては、議員間で十分協議し、合意の下で実施していくことが重要で、段階ごとに結果を残し、多くを望み、中途半端に取り組まないということが大事なことだと感じております。

第3に、議員は、様々な地域や組織の後押しを受け、町民の負託の下で活動を行っています。当然のことながら、主義主張は違ってきます。議会では、一定のルールの下で議論し、他の発言の自由を妨げてはなりません。ある程度の合意を得て結論に達することが必要だとも考えます。

私は、皆様の賛同を得るため、発言の内容も工夫することで発言力を増し、町民の負託に応えられることにつながっていると考えております。一定のルールの下で自由な発言ができる議会、そのような議会を目指すことをお誓いし、私の意思表示とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（末次 明君）

次に、佐々木教雄議員の発言を認めます。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

こんにちは。このたび、副議長の職務に立候補させていただき運びとなりました、4番議員、佐々木教雄でございます。よろしくお願いいたします。

僅かな経験しかございませんが、このような機会をいただき、誠に光栄に思っております。

各議員の皆様におかれましては、日頃より町発展のため、御努力、御尽力をいただき、敬服の限りでございます。

さて、今回私が副議長に立候補するに当たり、意思を表明させていただきたいと思っております。

近年、地方議会を取り巻く環境は大きく変化しており、私たち議員は、これまで以上に住民の皆様の期待に応える議会運営が求められています。私たちは現状に満足することなく、常に改革、改善を目指し、議会の活性化に貢献したいと考えております。

具体的には、喫緊の課題でございます超高齢化社会に対し、行政指導による案だけではなく、議会とし、さらに深めた議論、提言を行うべきかに注力したいと考えております。

地域公共交通、防災、防犯、災害時の避難計画、独居高齢者問題等々、問題は山積しております。片や、これらの課題を解決するには、安定的な財政の確保が重要でございます。

松田町長の構想にもありますように、新たなる企業誘致、地場産業、地場企業の活性化や底上げについて、議会としても、議論、提言を盛り上げていくべきだと考えております。公平公正、透明性は、議会としては当然のことでございます。私は僅か2年の経験しかございませんが、この短い経験の中でこれを生かし、微力ながら議長をしっかりと支え、安定した議会運営に貢献したいと思っております。

また、先輩議員の皆様、そして同僚議員の皆様と連携を密にし、闊達な議論が交わされていく環境環境づくりに尽力いたします。

何とぞ皆様の御理解、御支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

以上で私の意思表明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（末次 明君）

以上で副議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定しました。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第1項の規定によって、立会人に1番議員、
工藤絵美子議員、2番議員、水田志保議員を指名します。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（末次 明君）

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

立会人、1番議員、工藤絵美子議員、2番議員、水田志保議員お願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（末次 明君）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（末次 明君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。工藤絵美子議員及び水田志保議員に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（末次 明君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 11票

白 票 2票

有効投票のうち、

栗野 久明議員 6票

佐々木教雄議員 5票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定投票数は4票です。したがって、栗野久明議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（末次 明君）

ただいま副議長に当選されました栗野久明議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。基山町議会副議長に栗野久明議員が当選されました。

栗野議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（栗野久明君）（登壇）

先ほどの選挙におきまして副議長当選の告知をいただききました。改めて感謝申し上げたいと思います。このことを真摯に受け止め、意思表明を貫けるように努力をしてまいりたいと思っております。

基山町議会は議会に多様な人材を有しています。5名の女性議員、それから、行政、福祉や保健、農業や建設や危機管理、まちづくりやコミュニティの創生に精通した方々がおられます。そういった目線で、執行部が苦勞して作成した議案を審議し、共によいものに進化することができるかと私は確信しています。どうか今後の活動では、皆様の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。（拍手）

○議長（末次 明君）

本日は、以上をもって延会とします。

～午前10時44分 延会～